

## 【第6回常任理事会報告】

常任理事会（5月14日）を開催、参加者17人！

# 大会の成功に向け 議案の「総括」「財政」「方針」を討議！

会議は、堀江代表理事の挨拶で始まりました。

（司会は伊達代表理事）

## 【堀江代表理事挨拶】

安倍政権が暴走し、昨年9月「戦争法」が国会を通過。今年3月に施行されました。今年は「戦争のできる国づくり」に大きく反撃する年です。また沖縄辺野古基地建設でも安倍政権を追い詰めてきています。7月はいよいよ参議院選挙で、大きなたたかいの節目です。日本を戦争のできる国にするのか。また立憲主義を守って平和な国として発展していくのかの分かれ道に立っています。平和委員会が草の根の平和運動を進め、大きな役割を果たせるかどうかを試されます。昨年も県内の総がかり行動の中心を担って、運動を盛り上げることができました。間もなく大会が近づいてきますので、取り組みに自信を深めて、皆さんとともに参議院選挙を勝ち抜いていくことを誓って、挨拶と致します。



次いで木村事務局長が、2015年度の総括の骨子を報告しました。

## 1年間の総括を持ち寄り、 2016年度の方針を決定しよう！

茨城県平和委員会 2016年定期大会

6月19日（日）に決定

昨年6月13日（土）に2015年度定期大会を開催してから11ヶ月が経過しました。いよいよ来月（6月）19日（日）は、2016年度の方針を決める定期大会です。

## 戦後70年に因んだ 二つの特別な企画をやりきった

2015年度の大会では、戦後70年にふさわしい取り組みとして、①「伊藤千尋講演会（8月） ②沖縄連帯ツアー（9月）を計画しました。講演会は「安保法案＝戦争法案」反対の取り組みの真っ最中でした。講演会の当日は小林節慶応大学名誉教授と制服向上委員会の女の子を呼んで、水戸駅南口での県民集会も取り組

まれ、どうなることかと心配になりましたが、各平和の会・平和委員会の働きで、70名の参加を得て成功させました。

講演会参加者の大部分は、水戸駅集會に合流し、デモにも参加していました。

## 沖縄連帯ツアーに53人参加

沖縄連帯ツアーも、50名の予定の所、53名と超過達成。しかもその前後で、下妻、つくば、牛久市に新しい平和委員会を結成するという、大きな喜びを迎えることができました。

仲間づくりは、「毎月5人以上の新しい仲間を迎える」を実現し、66名を迎えました。しかも多くの地域で新しい仲間を迎えられるという、地域中心の活動の中から迎えているのが特徴です。

意見広告、個人1400口以上、団体100口以上も超過達成。ワインの普及も要請数の528本を達成しました。

## 戦争する国づくりは許さない

「安保法制＝戦争法」反対では、思想・信条、支持政党の違いを超えた「総がかり行動」を、水戸市で6回開催し、1000人以上を結集させました。土浦や取手、古河、筑西などでも、思想・心情、支持政党の違いを超えた「総がかり行動」が組みまれ、戦争法案反対の声が地域の隅々から湧き上がってきました。その運動の中心にいつも平和委員会の会員がいました。

## 平和だけでなく、命と暮らしを守る運動の中心と なっている県平和委員会

平和行進実行委員会、平和意見広告、憲法フェスティバル等でも、地域の草の根運動の中心になって運動を進めているのが平和委員会です。そういった意味からも、「組織を持つ強さを如何なく発揮」して2016年の1年間を走りぬけました。また、方針の骨子を報告しました。



## 運動の基本は以下の3点です（案）

1. 会員を増やし、平和委員会の組織と運動の強化に邁進しよう。
2. 平和と暮らしを守るため、地域の平和・民主体多くの人たちと連帯して取り組もう。
3. 地域での共同のとりくみを基礎に、全県的な共同を発展させよう。

## 情勢は「日本平和大会の情勢部分」を活用

○ 国際・国内情勢については、日本平和新聞2016年5月25日号を参照します。新聞は全会員の手に届けます。情勢の柱建ては以下の通りです。

1. 改憲の動き
2. 「戦争法廃止」と「立憲主義回復」のとりくみ「総がかり行動」と「市民連合」
3. 沖縄の普天間基地撤去・辺野古基地移設を許さない
4. 原水爆禁止と原発廃炉のとりくみ
5. 戦争法はもちろん、国民生活破壊政治の根源に日米安保条約がある



## 運動の前提は、 以下の2点を確認！ (案)

### 1. 地域での共同の取り組みをさらに強化します

私たちが地域に根ざした平和運動を意識的にとりくんでから15年になります。5月の憲法フェスティバル、7月の平和行進、8月の平和展、10月の平和宣伝活動、12月の平和広告などを軸に、各地域では「集い」「学習会」「視察旅行」「署名活動」「懇親会」「カラオケ」など、多彩な活動を展開し、多くの成果を上げています。

これらの活動を保障する大きな力の根源は、各会員の平和を求める心と同時に、「話し合い」を軸にした活動があるからです。地域の人たちが主体となった取り組みは、各人の思いを交換することでより強固になります。

### 2. 運動の前進のため、組織の強化と拡大を進めます

平和委員会の運動や組織運営などのすべての経費は、会費と事業収入で賄われています。会費はすべての活動の要です。そのため、会員の拡大の取り組みは極めて重要です。会員はそのままでは、自然減は不可避です。仲間を増やさなければ組織の維持はできません。

共同行動を進めていく上でも、組織の拡大と強化が求められます。仲間づくりは会員ひとりひとりの自覚と、話し合いによる役割の確認をもとに、個々人に加入の呼びかけをするほかありません。県及び各平和の会・平和委員会は目標を立て、組織的に計画的にすすめる必要があります。活動の中で加入の呼びかけを意識して追求します。

同様に大切なことは、集金体制と平和かわら版配布体制の確立と維持です。この二つが動くことで組織の活動が保証されます。県平和委員会では、多くの会員が活動に参加し、仲間づくりを進めるようにするための対策や、呼びかけのための資料を準備します。

各平和の会・平和委員会は、地域の活動に根ざした話し合いを行い、担当者を複数決め、資料を活用し、共同のとりくみの中で不断に会員拡大を進めます。

## 月別の取り組みを確認します (案)

- ◆大会の前後(6月)：仲間づくりと大会成功のとりくみ
  - ・各平和の会・平和委員会は、1人以上の新しい仲間を迎えて、大会に臨みます。
  - ・平和新聞の購読を進めます。
- ◆7月～8月：平和と戦争のパネル展の開催
  - ・地域の実情にあった計画で取り組みます。
  - ・事務局は、要望を聞き、必要がある場合は新たなパネルを作成します。
  - ・平和行進を成功させます。
- ◆9月～10月：平和宣伝行動のとりくみ
  - ・宣伝カーを使った音の出る宣伝行動。チラシ配布。街頭演説の実施。
  - ・事務局企画の学習講演会(全県対象)を開催します。
- ◆11月～12月：平和意見広告 ワインの普及
  - ・意見広告 個人1200口以上 団体100口以上の実現
  - ・ワイン 昨年なみの普及
- ◆1月～3月：仲間づくりと組織の強化
  - ・地域組織が、新しい仲間を複数迎える特別な取り組みを進めます。
  - ・百里公園の初午まつりを成功させます。
  - ・活動交流集会を開催します。
- ◆4月～5月：憲法を活かすとりくみ
  - ・憲法フェスティバルを成功させます。
- ◆「平和かわら版」を、平和新聞の発行に合わせて、原則月3回発行します。

## 2016年度の特別な 取り組み！ (案)



1. 再結成25周年イベントを開催します。
  - ・期日や内容等については、理事会・大会で決め、詳細は実行委員会を結成して取り組みます。

2. 「百里公園の管理組織の設立」に、その可否を含めて検討します。
  - ・詳細は、理事会、大会で提起します。
3. 地域や職場での学習活動(特に憲法関連)を前進させます。
  - ・自前の講師を養成するよう、取り組みます。
4. あたらしい地域組織を1つ以上結成することを追求します。
  - ・特に県北での結成を追求します。
5. 「peace egg in 大阪」(9月)に、実行委員会を結成します。
  - ・若者と連帯した取り組みを作り出します。



## 大会までに各平和の会・平和委員会は、次のことをお願いします。

1. 新しい仲間を、1人以上迎え入れて大会を成功させよう。
2. 2015年年度の活動報告を大会前に、事務局に提出する。
3. 「大会代議員」を選出して、事務局に報告する。
4. 「常任理事」、「理事」推薦する。

### 【水野代表理事の閉会挨拶】

長い時間大変ごくろうさまでした。課題は山積です。大会前にやらなくてはならないこと、大会で決めてから取り組むことなど、色々な課題が見えてきます。

夏の戦争展、秋の全県一周の平和宣伝行動。これらは組織を持った平和委員会ならではの取り組みです。7月には参議院選挙もあります。大変な中でも、やらなくてはならない課題は、きちんとやりきることが求められます。力を合わせて頑張りましょう。

